

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づく届出処理、戸籍(除籍)証明書、埋火葬許可証、身分証明書の発行に利用する。	
記録項目	【基本的事項】 氏名、性別、生年月日、本籍・国籍、続柄 【家庭環境】 親族関係、婚姻歴	
記録範囲	多度津町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、報告、戸籍法に基づく検察庁・他市町村からも通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	保有している ・犯罪歴	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票(データベース)	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	附票登録事務及び戸籍附票の証明書の発行に利用する。	
記録項目	【基本的事項】 氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍	
記録範囲	多度津町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	附票記載事項通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳(データベース)	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿登録、その他庁内の行政基礎資料に利用する。	
記録項目	【基本的事項】 氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、続柄 【個人識別符号】 住民票コード、個人番号、在留カード等の番号	
記録範囲	多度津町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム(データベース)	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	登録印鑑の印影の保管と印鑑登録証明書の発行に利用する。	
記録項目	【基本的事項】 氏名、性別、生年月日、住所 【個人識別符号】 印鑑登録番号 【その他事項】 印影	
記録範囲	多度津町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人番号カード管理簿	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付及び交付状況等の確認事務に利用するため	
記録項目	【基本的事項】 氏名、性別、生年月日、住所 【個人識別符号】 個人番号	
記録範囲	多度津町に住所を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	郵送申請管理台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名	
記録範囲	請求者氏名・対象者氏名	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民票に誤記又は記載漏れがあることを知ったときは、住民基本台帳法第14条により訂正請求できる	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民異動届確認台帳	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・住所	
記録範囲	異動者・代理人氏名	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民票に誤記又は記載漏れがあることを知ったときは、住民基本台帳法第14条により訂正請求できる	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交付、不交付、再交付、暗証番号変更申請書	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・生年月日・住所・個人番号	
記録範囲	交付、不交付、再交付、暗証番号変更対象者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	返納届、継続利用・廃止申請書	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・生年月日・住所・個人番号	
記録範囲	返納届、継続利用・廃止対象者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	通知カード管理簿	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・生年月日・住所	
記録範囲	通知カード返納者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	表面・券面記載事項変更届	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・生年月日・住所・個人番号	
記録範囲	表面・券面記載事項変更対象者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	暗証番号変更・再設定申請書	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・生年月日・住所・個人番号	
記録範囲	暗証番号変更・再設定者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交付・電子証明書発行通知書兼照会書	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づき、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録、その他住民に関する事務の処理の基礎とするとともに、住民の住所に関する届出との簡素化を図り、記録の適切化管理を図る。また、住民の利便性を図るため、住民記録を国及び地方公共団体と連携し迅速かつ合理化を図る。	
記録項目	氏名・生年月日・住所	
記録範囲	交付・電子証明書発行通知兼照会対象者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	死体埋火葬許可書	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 住民係	
個人情報ファイルの利用目的	埋火葬許可の管理	
記録項目	共通情報、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、本籍・国籍、その他	
記録範囲	多度津町に埋火葬許可を受けた者等	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	狂犬病予防注射案内一覧	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 環境係	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病の発生の防止、そのまん延の防止し、及びこれを撲滅する。公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る	
記録項目	住所、氏名、電話番号	
記録範囲	畜犬を飼養する所有者または管理者	
記録情報の収集方法	香川県獣医師会より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	香川県獣医師会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	登録原簿	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 環境係	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病の発生の防止、そのまん延の防止し、及びこれを撲滅する。公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る	
記録項目	住所、氏名、電話番号	
記録範囲	畜犬を飼養する所有者または管理者	
記録情報の収集方法	香川県獣医師会より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	香川県獣医師会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	犬の登録一覧	
実施機関の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民環境課 環境係	
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病の発生の防止、そのまん延の防止し、及びこれを撲滅する。公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る	
記録項目	住所、氏名、電話番号	
記録範囲	畜犬を飼養する所有者または管理者	
記録情報の収集方法	香川県獣医師会より提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	香川県獣医師会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	多度津町 住民環境課 香川県仲多度郡多度津町栄町三丁目3番95号 0877-33-4480	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考		